

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

ゆうぽーと保育園

横浜市都筑区池辺町 4643

運営主体: 社会福祉法人 貴静会

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価（評価結果についての講評）	2～4 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	5～7 ページ
● 分類・項目別評価結果	8～18 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	19～26 ページ
● 利用者本人調査分析	27～30 ページ
● 事業者コメント	30 ページ

公表日：2018年12月21日

実施機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	ゆうぽーと保育園（保育所）		
報告書提出日	2018年11月13日	評価に要した期間	4ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2018年6月1日～2018年8月1日	① 職員には職員会議で、非常勤職員には個々に、趣旨等を説明し、全職員が個々に記入した。 ② 個人が記入した物を基に、職員、非常勤職員を年齢、経験等で5グループに分け、意見交換しながら1項目ずつ確認、合意した。 ③ 5グループのリーダーがそれを持ち寄り意見交換し、まとめ、さらに園長が合意してまとめた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2018年7月9日～2018年7月20日	① 全園児の保護者（52世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 2018年9月5日 第2日 2018年9月7日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：2歳児クラスと幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長・副主任に面接調査。 [第2日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士6名、栄養士1名、非常勤職員1名、主任に個別に面接調査。 その後、園長・副主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 2018年9月5日 第2日 2018年9月7日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

ゆうぽーと保育園は、JR 鴨居駅から歩いて 8 分ほどの、事業所や住宅が混在する地域にあります。近くには鶴見川の土手があり、子どもたちの散歩コースとなっています。

ゆうぽーと保育園は、平成 20 年（2008 年）4 月に同じ池辺町の大型マンション内に設立され、平成 29 年（2017 年）4 月にマンションの建て替えに伴い現在の仮設園舎に移転しました。平成 32 年（2020 年）には、元の地に戻る予定です。設置運営法人は社会福祉法人貴静会で、他に、東京都町田市で保育園を 4 園、学童保育を 4 カ所運営しています。

定員は 60 名（産休明け～5 歳児）、開園時間は、平日（月曜日～金曜日）が 7 時～19 時半、土曜日が 7 時～18 時です。

保育理念は、「職員の手作り保育の中でひとりひとりを大切に、みんなと一緒に元気に育つ」保育方針は、「全職員の愛情あふれる保育の中で遊び込む保育をする」、保育目標は、「いいあたま」「やさしいこころ」「じょうぶなからだ」「がまんづよいこ」です。

◆ 高く評価できる点

1、子どもたちは、のびのびと自分を表現し、遊びを通して様々なことを得ています

園は、「子どもの生活は遊びである」を掲げ、子どもが遊び込めることを大切に保育しています。保育士は、子どもの声に耳を傾け、子どもの興味や関心のある遊びを一斉活動につなげ、子どもが遊びながら様々な経験を積み、創造性や社会性、人間性などを養えるようにプログラムを組んでいます。

自由遊びの時間には、小さなブロックで動く昆虫をつくって友達と競ったり、友達と協力してブロックを積み上げ、自分たちの背の高さよりも高い塔を作ったり、一人でけん玉を練習して段位に挑戦したり、クラスの仲間と廃材工作に熱中したりと、子どもたちはそれぞれの興味にあわせて思いっきり好きな遊びを楽しんでいます。出来上がった作品や製作途上の作品を保管するスペースや、好きな廃材に名前をつけて保存するスペースなどもあり、子どもが継続して好きな遊びをできるよう環境設定されています。

0・1 歳児は、保育士との関わりの中で、言葉にできない小さな思いを察し、言葉で確かめてもらう繰り返しの中で、言葉で自分の思いや困ったことを表現することを習得していて、乳児でもたくさんおしゃべりをすることができます。幼児になると話し合いの場を多くとり、自分たちで話し合っ遊びのルールを決めたり、遊び方を考えたりしています。異年齢の交流も盛んで、2 歳児から 5 歳児までの縦割り保育（サンドイッチ Day）や全園児合同で行なう誕生会などで交流しています。1 月には集大成として、0 歳児から 5 歳児までを 5 グループにおいて 1 週間を過ごすサンドイッチウイークがあり、キャンプごっこや段ボールハウスごっこなどいつもと違う遊びをして楽しんでいます。

また、遊びを通して身体作りにも力を入れていて、晴れていれば毎日、園庭や散歩で身体を思いっきり動かしています。また、全園児で、板の山登り（2 枚の板をちょうつがいをつなぎ、鎖で高さ・角度を調節できる山のようにしたもの）にチャレンジする園独自の取り組みのほか、鉄棒やリズム遊び、幼児の体操教室などで、身体を動かしています。

このような活動を通して、子どもたちはのびのびと自分を表現し、思いっきり遊び込み、園生活を楽しくしています。

2、保育士は、気づきと学びを大切に、コミュニケーションを密にとって保育を展開しています

園は、「現状、課題、指導計画、役割、研修」という人材育成プログラムを策定し、職員一人一人の育成を実施しています。園長は、保育士の自己評価表に基づいての年3、4回の面談を通して、助言や気づきを与えています。園内研修は、職員の希望や園の現状を踏まえてテーマを設定していて、絵本やリズム、ケース検討、姉妹園見学などがテーマとして取り上げられています。また、毎月様々な職員が講師となり、得意なものを指導したり、外部研修で得た知識や技術、気づきを発表したりし、お互いに学び合うことで、保育士の自信やモチベーションにつなげています。

定員60名という家庭的な保育園ということもあり、全職員が子ども全員について把握していて、他のクラスの職員の気づきもすぐに伝えられ、話し合っただけで対応することができます。職員は、会議や打ち合わせ、日常会話などで、常にコミュニケーションをとって、クラスや子どもたちの様子を共有し、連携して保育にあたっています。

3、日々の子どもの様子を丁寧に伝えていくことで、保護者との信頼関係を築いています

入園説明会や年2回の懇談会で理念や方針について説明するとともに、運動会などの行事では、必ず園長が園の方針を説明する機会を作り、保護者の理解を深めています。送迎時には、保護者と会話をし、その日の子どもの様子を、エピソードを交えて細やかに伝え、意見交換しています。毎月の園便り、クラス便り、給食便りを発行するほか、行事だけでなく日々の保育の様子を写真に撮って園内に掲示し、保護者がイメージしやすいようにしています。また、年度末や懇談会前の保護者アンケート、日々の保護者との会話などで、保護者の意見や要望を把握し、園長が個別面談をして説明するなど、小さな要望に対してもすぐに対応しています。

このように、丁寧に保護者とコミュニケーションをとることで、保護者との信頼関係が構築されていて、今回の保護者アンケートでは、「満足」と「どちらかと言えば満足」を合わせて100%の高い満足度となっています。

◆独自に取り組んでいる点

1、鶴見川沿いという地域性を生かし、4・5歳児が月1回鶴見川探検をしています

園の近くには、鶴見川の土手があり、毎日のように子どもたちが散歩に出かけています。子どもたちは、川べりの草や花、水辺に集まる鳥、天候によって水の流れが変化する様子を楽しみ、土手を行き交う地域住民と挨拶や会話を交わしています。鶴見川流域センターまで散歩に出かけることもあります。

4・5歳児は、月1回、一日たつぷりと川沿いで過ごす鶴見川探検があり、鶴見川の源泉（川の始まり）や河口（川の終わり）を見に行くなどし、川への理解を深めていて、水マス推進サポーターに認定されています。また、川にちなんで「かっぱ」を行事のテーマにするなどの取り組みもあります。

このように身近にある鶴見川の自然との触れ合いを通して、子どもたちはたくさんの発見や驚きを経験し、四季の自然に心を動かし、科学する目を養っています。

◆さらなる取り組みが期待される点

1、検討中の、水害時の近隣の関係機関との協力体制を早急に構築されることが期待されます

園は、鶴見川沿いにあるため、ハザードマップでは水没する危険が指摘されていて、課題ととらえています。対策として、現在、近隣の保育園や学校、ショッピングセンターなどに呼びかけて協力を仰ぐことを検討しています。頻発している自然災害の事例もありますので、早急に関係機関と協議して協力体制を築くとともに、避難方法や避難路の検証や避難訓練の実施などを行い、水害に備えた緊急時の体制を整備されることが期待されます。

◆改善や工夫が望まれる点

1、地域に園の存在を認識してもらうための方法のさらなる工夫が望まれます

園は、地域の子育て支援として年30回の園庭開放、歌のコンサートやお楽しみ会などのリズム遊びなどの交流保育、育児講座を実施しています。子育て支援の情報を園の掲示版で掲示するとともに、公園や見学者にチラシを渡すなどしていますが、仮園舎への移転後、参加者がほとんどありません。移転により地域性も変化していることもあり、地域のニーズについての情報を収集・分析し、地域ニーズにあった情報提供の仕方を工夫したり、子育て支援の見直しなどをしていくことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・保育理念は「職員の手作り保育の中でひとりひとりを大切に、みんなと一緒に元気に育つ」そして、保育方針「全職員の愛情あふれる保育の中で遊びこむ保育をする」です。これらは子ども本人を尊重したものとなっています。保育理念や保育方針は全職員に紙面で配布し年度初めの職員会議で確認し合っています。また、いつでも意識して保育を行えるように休憩室にも掲示しています。
- ・子どもに対する言葉遣いや呼称、子どもの気持ち受け止め方などを、研修や話し合いのテーマに取り上げ職員間で話し合っています。保育士は、穏やかに子どもに話しかけていて、せかしたりすることはありません。自分から発言をしない子どもに対しても1日に1回は話しかけ子どもの気持ちを把握するように努めています。
- ・個人情報に関するガイドラインがあり、休憩室に掲示するとともに、4月の職員会議で職員に周知しています。保護者に対しては、入園のしおりに記載し、入園説明会で説明し、同意書を得ています。個人情報に関する記録は事務室の施錠できる棚に保管しています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・自由遊びの時間には、友だちとブロックで大きな作品を作ったり、お家ごっこをしたり、一人で塗り絵や絵本を楽しんだり、それぞれが好きなことをして遊んでいます。鬼ごっこやかくれんぼ、いす取りゲーム、リレー遊びなどルールのある遊びを取り入れ、皆で一緒に遊ぶ楽しさとともに、ルールを守ることなど社会性を身につけられるように支援しています。
- ・子どもたちは毎日のように、近くの公園や鶴見川の土手にでかけ、四季の自然の変化を楽しんでいます。5歳児は月1回、鶴見川探検として、鶴見川の土手で1日遊び込む機会を設けています。
- ・リズム遊びやわらべ歌、製作など、子どもの年齢や発達に合わせ自由に表現できる機会を設けています。保育室には、折り紙、画用紙、塗り絵、廃材など様々な素材が、子どもが自由に使えるように豊富に用意されています。
- ・「サンドイッチDay」という2歳から5歳の子どもたちを集めて5つのグループに振り分けて活動しています。1月からは0、1歳も交流するようにし子どもの発達を促しています。
- ・園は身体作りに力を入れていて、全クラス、鉄棒と板の山を取り入れています。幼児は、体育指導員による体操教室を実施しています。
- ・園は楽しく完食することを基本とし、子どもが苦手なものを食べることは強制することはありません。少食の子どもや偏食のある子どもには、一口でも食べられるよう量を減らし、完食した喜びやおかわりの楽しさを感じられるようにしています。
- ・毎月の誕生会の日には、その月の行事にちなんだメニューにし、盛り付けも華やかで子どもが楽しめるように工夫しています。旬の食材や魚を用いるようにし、和食を中心にした献立となっています。「園長おはなしタイム」で世界の話がある日には、紹介した世界の国々の料理を取り入れています。
- ・懇談会や行事の際には、必ず園長が保育の方針について話す機会を設けています。年に2回の懇談会のためのアンケート、年1回の園の評価のための保護者アンケートで保育方針が理解できているか確認しています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・指導計画は0歳児～1歳児用と2歳児～5歳児用に様式を分け年齢に応じて作成されています。
- ・個別に対応する場合はケース会議を定期的に設けて話し合っています。また、園内研修のテーマに挙げて職員間で情報を共有しています。
- ・虐待研修は全職員が受けて虐待の定義を理解し早期発見に努めています。疑わしい場合は家庭訪問に行ったり、横浜市北部児童相談所や都筑区の保健師と連携を取っています。
- ・アレルギーのある子どもにはかかりつけ医の保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表を基に対応を職員会議や給食会議で検討しています。給食を出す際、食器は普通食と違う物を使用し専用のトレイにのせて対応しています。
- ・健康管理、衛生管理、安全管理などの各種マニュアルを整備しています。
- ・子どものケガについては、小さなケガであっても保護者に状況を報告しています。事故は事故報告書に、事故に至らないヒヤリハットはインシデント・アクシデントレポートに記録しています。事故報告書には、発生状況とその対応、事故発生の要因分析、改善策を記載する欄があり、要因分析を危機管理、構造、保育内容、人的面から検証できるようになっています。内容は職員会議で話し合い、共有しています。

4、地域との交流・連携

- ・子育て支援としては、年30回の園庭開放、歌のコンサート、ミニ動物園、お楽しみ会、リズム遊びなどの交流保育を実施しています。一時保育を実施していて、クラスの中で過ごしています。また、地域の保護者に向けて子育て講演会を開催しています。
- ・園庭開放の利用者に声をかけ、育児相談に応じています。随時育児相談を受け入れていて、その旨を、園の外の掲示板に掲示しています。
- ・歌のコンサート、5歳児のお茶会に地域住民を招待しています。幼保小連携事業に参加し、研修に出席しています。近くの高校と定期的に交流しています。
- ・散歩の際には、こどもたちと保育士は、地域住民と挨拶を交わしています。近隣のショッピングセンターや商店に買い物に出かけています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・保育所の自己評価は保育理念や保育方針、全体的な計画を基に作成した自己評価表を用いて、行っています。保育士一人一人が自己評価を行い振り返ったものを全体で話し合う機会を設け最終的にまとめて保育所の自己評価としています。
- ・就業規則やマニュアルに守るべき法・規範・倫理等が明文化されています。年度初めに確認し意識して行動できるように努めています。
- ・会計事務所と契約して内部監査を実施しています。また、運営法人全体で外部監査の指導や指摘事項を共有し改善に生かしています。
- ・重要な意思決定にあたってはメール配信やお便り、掲示等で打診してから話し合いの場を作り説明しています。また、園長は重要な意思決定にあたっては懇談会で各クラスに参加して説明しています。そして説明時に保護者の相談や意見を聞いて回答するように心掛けています。
- ・運営法人で中長期計画を立てています。それに基づいて事業計画を立て、将来の運営に関しては園長・主任・副主任が普段から話し合いを重ねています。

6、職員の資質向上の促進

- ・ 保育所の理念・方針を振り返られるようにチェックリストを作成し「現状―課題―指導計画―役割―研修」という人材育成プログラムを策定しています。
- ・ 一人一人自己評価表を通した園長面談を通して保育士から自発的に行きたい研修、園長が保育士に学ばせたい研修を考慮して積極的に職員が研修を受けています。
- ・ 保育士の経験等を考慮した研修計画に基づいて受講した研修について園長と共に振り返りその中での気づきを大切に保育に生かしています。また、良い気づきは会議で下ろして全体で共有しています。
- ・ 非常勤職員にも「保育のしおり」や「保育の流れ」を配布して説明し理解を促すなど保育の質の向上をはかっています。年に2回非常勤会議を実施し情報を共有しています。そして週一回はミーティングに参加して日常の保育を確認しています。
- ・ 経験や能力によって役割や業務分担を記した表を作成し職員に周知しています。そして園長との面談等で意見を言いやすい雰囲気を作っています。また、いろいろな問題に柔軟に対処する為に現場では報告を義務付けて自主的に判断できるように伝え、最終的な結果責任は園長がとるようにしています。

分類別評価結果

※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。

※  ← 「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成</p> <p></p> <p>(1)保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none">・保育理念は「職員の手作り保育の中でひとりひとりを大切にし、みんなと一緒に元気に育つ」そして、保育方針「全職員の愛情あふれる保育の中で遊び込む保育をする」です。これらは子ども本人を尊重したものとなっています。保育理念や保育方針は全職員に紙面で配布し年度初めの職員会議で確認し合っています。また、いつでも意識して保育を行えるように休憩室にも掲示しています。・全体的な計画の中で保育目標を①いいあたま：子どもの依存要求や情緒の安定を図る。元気よく遊び、明るい挨拶、自ら進んで取り組む姿勢を養う②やさしいところ：植物の生育や開花、実りを実感したり、思いやる気持ちを持つ③じょうぶなからだ：一人一人の生活リズムを大切にする。(食事、排泄、午睡)積極的に戸外に出て遊ぶ④がまんづよいこ：興味のあることや経験したことを楽しむ。それぞれのペースでも最後までやりとげる力を養うの4項目を挙げていて子どもの最善の利益を第一義にしています。・園の方針に基づいて遊びきることを大切にしています。保育士は子どもたちの意見を聞きながら時間に柔軟性を持たせて、雰囲気を見て活動を終えるようにしています。そして指導計画では子どもたちの意見を汲み取ってそこから広げられるように作成しています。また、遊びの中から自主性や主体性が育むように計画を立てています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4)乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5)1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (6)3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

- ・入園前に保護者に子どもを同伴で面談をお願いしています。面談の際に保育補助を付けて子どもの様子を観察し記録しています。また、入園時の年齢に合わせて0~1歳児用と2~5歳児用に分けて作成されている入園児発育状況調査票と健康カードを事前に配布し、それを入園説明会の時に提出するように義務付けています。担任は提出された書類に目を通して入園前までに把握するように努めています。そしていつでも確認できるように事務室にファイリングして保管しています。
- ・入園説明会では慣らし保育の大切さを伝えた上でそれぞれの家庭事情に合わせて個別に対応しています。また、子どもの心理的抛り所とする物を相談しながら最初は持ち込み可能とし、徐々に持ち込まなくても安心して過ごせるように保育内容を工夫しています。
- ・指導計画は0歳児~1歳児用と2歳児~5歳児用に様式を分け、年齢に応じて作成されています。この指導計画を評価・改訂するには各クラスで見直したものを主任、そして園長が確認してから全体会議に下ろして検討しています。
- ・安全を確保して全身で体を動かせるように広い空間を設けています。また、目と目を合わせて愛着関係を育むわらべ歌やこもり歌を歌ったり、ベビーマッサージなどを通して触れ合いを大切に、一人一人に合わせた対応をしています。
- ・1歳以上3歳未満児の保育では子どもが全身で体を動かせるように職員で話し合い鉄棒を取り入れています。また、保育士が間に入って遊びを通して子どもたちが関わりをもてるように配慮しています。
- ・3歳児では子どもが今何に興味があるのか観察し4歳児では子どもたちの発見や発想を大切に、5歳児では子どもたちのやりたいことを出し合って生活や遊びを充実できるように配慮しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・定期的に掃除を実施して記録し掃除をしていない場所がないようにしています。また、空気清浄機、湿度計、温度計を全保育室に設置していて保育士は子どもたちの様子を見ながら調整しています。
- ・0、1歳児の保育室に沐浴設備があり、園庭には温水シャワーがあります。使用後は必ず掃除をするように保育士が交替で清掃を担当しています。
- ・廊下に子ども用のベンチと絵本の棚を置いて異年齢の子供が交流しやすいようにしています。また、「サンドイッチDay」という2歳から5歳の子どもたちを集めて5つのグループに振り分けて活動しています。1月からは0、1歳も交流するようにし、子どもの発達を促しています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。
- (2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・子ども一人一人の発達に応じて個別支援計画書を作成しています。
- ・また、子どもの発達の状況の変化に応じて柔軟に見直しを行っています。
- ・子どもの成長発達の記録として0・1・2歳児は家庭連絡票を3・4・5歳児は児童票の経過記録をファイリングしています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・個別に対応する場合はケース会議を定期的に設けて話し合っています。また、園内研修のテーマに挙げて「気になる子討論会」を設けて職員間で情報を共有しています。
- ・保護者の同意を得て、横浜市北部地域療育センターや都筑区の保健師と連携して情報を共有し保育に取り入れています。また、障がい児保育の研修に参加した職員が職員会議で発表して全職員で学習し保育内容の配慮に生かしています。
- ・玄関にはスロープを設置し園内は段差がなく手すりや身障者用のトイレを整備しています。
- ・虐待研修は全職員が受けて虐待の定義を理解し早期発見に努めています。また、疑わしい場合は家庭訪問に行ったり、横浜市北部児童相談所や都筑区の保健師と連携を取っています。
- ・アレルギーのある子どもには、かかりつけ医の保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表を基に対応を職員会議や給食会議で検討しています。給食を出す際、食器は普通食と違う物を使用し専用のトレイにのせて対応しています。
- ・子どもたちが異なる文化を尊重できるように世界のいろいろな場所を旅行している園長がお話タイムの時間に世界の国々の紹介をして、日本の文化や生活との違いを伝えています。また、興味を持てるよう園長が世界のお話をする時は給食も話した国の料理を出しています。また、外国籍の保護者がコミュニケーションがしやすいように都筑区の通訳ボランティアと契約して意思疎通が出来るように配慮しています。

I-6 苦情解決体制



- (1)保護者が保育についての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・入園のしおりに苦情受付担当者が明記されています。また、「ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて」を配布して説明しています。そして入園のしおりには第三者委員の連絡先が記載されていて直接連絡できるようになっています。
- ・苦情解決のための仕組みがあります。苦情等が出た場合は職員会議で話し合い改善策を共有し園だより等で回答をしています。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="137 264 491 300">Ⅱ－1 保育内容[遊び]</p>  <p data-bbox="137 465 571 584">(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p data-bbox="137 607 571 680">(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p data-bbox="137 703 571 822">(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p data-bbox="137 844 571 963">(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、体を動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p data-bbox="137 985 571 1059">(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p data-bbox="137 1081 571 1155">(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none">・保育室や廊下には、子どもが自分で選んで取り出せるようおもちゃが、棚や引き出しに中が見えるように配置されています。乳児には音の出るおもちゃや布のおもちゃ、幼児には細かいブロックやコマなど、子どもの年齢や発達に合わせたおもちゃが用意されています。保育室は、できるだけ広くスペースが確保できるように物を置かないようにしていますが、活動にあわせてマットやテーブルなどでコーナーを作り、子どもが落ち着いて遊べるように環境構成をしています。・自由遊びの時間には、友達とブロックで大きな作品を作ったり、お家ごっこをしたり、一人で塗り絵や絵本を楽しんだり、それぞれが好きなことをして遊んでいます。ごっこ遊びやかくれんぼ、いす取りゲーム、リレー遊びなどルールのある遊びを取り入れ、皆で一緒に遊ぶ楽しさとともに、ルールを守ることなど社会性を身につけられるように支援しています。・子どもたちは毎日のように、近くの公園や鶴見川の土手にでかけ、四季の自然の変化を楽しんでいます。5歳児は月1回、鶴見川探検として、鶴見川の土手で1日遊び込む機会を設けています。また、鶴見川流域センターを訪問したり、鶴見川の源泉（川の始まり）や河口（川の終わり）を見に行くなどの取り組みをしています。年2回の山登り探検、年1回の姉妹園との交流、年4回の近隣保育園の交流、秦野戸川公園でのお泊まり会など、子どもたちは様々な経験を通し自然に親しみ、社会性を育てています。・リズム遊びやわらべ歌、製作など、子どもの年齢や発達に合わせ、自由に表現できる機会を設けています。保育室には、折り紙、画用紙、塗り絵、廃材など様々な素材が、子どもが自由に使えるように豊富に用意されています。完成した作品や作りかけの作品を保管する場所を作り、子どもが遊びを継続できるようにしています。自由遊びの時間には子どもたちは歌いながらダンスをしたり、友達と廃材工作に取り組んだりしています。クラス全員で大きな段ボールハウスを作るなどの取り組みもしています。・けんか等の場面では、言葉でうまく表現できない乳児については、保育士は間に入って止め、言葉を足してお互いの思いを仲立ちしています。幼児については、自分たちで話し合って解決できるよう見守っていますが、どうしても解決できない時には間に入り、お互いの気持ちをよく聞いて双方が納得できるように仲立ちしています。・2歳児～5歳児の縦割り保育（サンドイッチDay）や0・1・2歳児と触れ合う異年齢保育を取り入れています。1月のサンドイッチウィークでは、0歳児から5歳児まで5グループに分けて1週間を過ごし、キ

	<p>キャンプごっこや段ボールでのお城ごっこなど、日常できない活動をして過ごしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨でなければ毎日、園庭で遊んだり、近隣の散歩に出かけたりしています。園は身体作りに力を入れていて、全クラス、鉄棒と板の山を取り入れています。幼児は、体育指導員による体操教室を実施しています。
<p>Ⅱ－１ 保育内容[生活]</p>  <p>(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。 (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。 (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に生かしているか。 (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。 (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。 (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。 (13)長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園は楽しく完食することを基本とし、子どもが苦手なものを食べることを強制することはありません。少食の子どもや偏食のある子どもには、一口でも食べられるよう量を減らし、完食した喜びやおかわりの楽しさを感じられるようにしています。保育士は、子どもの食べる様子を見守り、「おいしい」「上手」「カミカミ」など声かけをし、子どもが食べやすいように小さく刻んだり、隅に寄せたりして援助しています。 ・野菜に触れたり、トウモロコシの皮むきやさやから豆をだすなどの下準備、味噌造りや梅ジュース作りなど、年齢に応じた食育活動をしています。また、「栄養士のおはなしタイム」では、栄養士がテーマに沿って給食が楽しくなるような話をしています。幼児は、当番活動として、お茶や給食、おやつを取りに行ったり、配膳や片付けを手伝ったりしています。 ・毎月の誕生会の日には、その月の行事にちなんだメニューにし、盛り付けも華やかで子どもが楽しめるように工夫しています。旬の食材や魚を用いるようにし、和食を中心にした献立となっています。「園長おはなしタイム」で世界の話がある日には、紹介した世界の国々の料理を取り入れています。 ・食器は陶器を用いています。食材は安全性を配慮し、産地の確認をしています。 ・月1回、副主任、保育士、管理栄養士が参加する給食会議で、子どもの喫食状況について話し合い、切り方や調理方法を工夫しています。2週間のサイクルメニューとなっていて、1回目で残食が多い場合は、2回目で切り方や味を変えています。栄養士は、保育室を回り、子どもが食べる様子を見ています。また、当番の子どもからも感想を聞いています。 ・献立表に、「きゅうしょくだより」を載せ、献立作成のポイントや季節の食についての情報提供をしています。懇談会の時に、おやつの試食（ワクワクスイーツDay）と給食の試食（ドキドキモグモグDay）をする機会を設けていて、レシピも渡しています。 ・眠れない子ども、眠くない子どもには午睡を強要せず、静かに布団の上で過ごす時間をしています。4・5歳児は、活動内容によって、午睡をせずに午後に活動する時間を設けています。5歳の1月からは、就学に備え、午睡を意識的になくしています。 ・一人一人の排泄リズムをとらえ、トイレに誘ったりオムツを替えた

	<p>りしています。1歳児クラスからトイレに座る練習を始め、子どもの様子を見ながら保護者と相談をし、個々に発達状況にあわせてトイレトレーニングを開始しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝夕は乳児、幼児にわけて合同保育を実施しています。保育時間の長い子どもには、その子どもに合わせた遊びや好きな遊び、保育士のお手伝いなどを提供し、子どもがゆっくりと安心して過ごせるように配慮しています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]</p>  <p>(1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。</p> <p>(2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。</p> <p>(3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理マニュアルがあり、それに基づき一人一人の健康状態を把握しています。入園時に、「けんこうカード」に子どもの既往症について保護者に記載してもらい、把握しています。アレルギーや肘内症などの情報は、一覧表にまとめて事務室に掲示し、職員間で共有しています。 ・給食、おやつ前にお口の体操を取り入れています。3歳児からは歯磨きを行い、保育士が仕上げ磨きをしています。年3回の歯科衛生士による歯磨き指導のほか、看護師によるおはなしタイムでも歯についての話をしています。 ・「けんこうカード」に健康診断、歯科健診、身体測定の結果を記録しています。健康診断、歯科健診の結果は保護者に伝えています。 ・感染症マニュアルがあります。登園基準一覧表を事務室に掲示するとともに、入園時に保護者に配付し、説明しています。感染症が発生した場合には、玄関の「こんな病気が流行しています」に記載して、保護者に情報提供しています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p>  <p>(4)衛生管理が適切に行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・嘔吐処理、感染症胃腸炎の感染防止などの衛生管理に関するマニュアルがあります。感染症胃腸炎の流行時など、必要に応じてマニュアルを見直していますが、定期的に見直すまでには至っていません。年に1回は、読み合わせをし、見直すことが期待されます。 ・嘔吐処理、感染症胃腸炎、インフルエンザ対策などの研修を実施しています。 ・マニュアルに基づき清掃が行なわれ、清潔・適切に保たれています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p>  <p>(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。</p> <p>(6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。</p> <p>(7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理に関するマニュアルがあります。マニュアルは、園内事故対応、園外保育安全、不審者対応、自然災害等に対応していて、職員に周知しています。 ・家具やロッカーの下には滑り止めシートを敷くなど、地震等を想定して転倒防止策を講じています。一斉配信メール、災害伝言ダイヤル、ブログへの掲載など、緊急時における保護者への複数の連絡方法を確保しています。毎月、地震や火災を想定した避難訓練を実施しています。また、保護者の引き取り訓練を実施しています。 ・園は鶴見川沿いにあり、ハザードマップでは水没する危険が指摘されています。園としても課題ととらえていて、近隣の保育園や学校、ショッピングセンターなどに呼びかけ協力策を仰ぐことを検討していますが、早急実現されることを期待します。

- ・子どものケガについては、医師の受診をするときには事前に、小さなケガについては降園時に、保護者に状況を報告しています。事故は事故報告書に、事故に至らないヒヤリハットはインシデント・アクシデントレポートに記録しています。事故報告書には、発生状況とその対応、事故発生の要因分析、改善策を記載する欄があり、要因分析を危機管理、構造、保育内容、人的面から検証できるようになっています。内容は職員会議で話し合い、共有しています。
- ・玄関は電子錠で施錠し、防犯カメラを3か所設置しています。不審者対応訓練を年に3回実施しています。民間警備会社と契約し、緊急連絡体制を整えています。

Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・子どもに対する言葉遣いや呼称、子どもの気持ち受け止め方などを、研修や話し合いのテーマに取り上げ、職員間で話し合っています。保育士は、穏やかに子どもに話しかけていて、せかしたりすることはありません。保育士は子どもの話に耳を傾け、子どもの意見や気持ちを受け止めています。自分から発言をしない子どもに対しても意図的に話しかけ子どもの気持ちを把握するように努めています。
- ・保育室の棚の陰、玄関、廊下など子どもが友達や保育士の視線を意識せずに過ごす場所があります。必要に応じて、事務室や玄関、廊下などで一対一で話し合うことができます。
- ・守秘義務の意義や目的について入職時に説明し、誓約書を取っています。個人情報に関するガイドラインがあり、休憩室に掲示するとともに、4月の職員会議で職員に周知しています。保護者に対しては、入園のしおりに記載し、入園説明会で説明し、同意書を得ています。個人情報に関する記録は事務室の施錠できる棚に保管しています。パソコンは暗証番号でアクセス制限し、USBの園外持ち出しを禁止しています。
- ・遊びや行事の役割などで、性別に寄る区別をしていません。お遊戯会などの行事前には、無意識に性差による固定観念で保育をしていないか話し合う機会を設けています。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3)保護者の相談に応じているか。
- (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・懇談会や行事の際には、必ず園長が保育の方針について話す機会を設けています。年に2回の懇談会のためのアンケート、年1回の園の評価のための保護者アンケートで保育方針が理解できているか確認しています。
- ・送迎時には、保護者と会話をし、その日の子どもの様子について情報交換しています。0・1・2歳児は毎日保護者と情報交換しています。非常時などの連絡事項については、一斉メールを用いています。年に1回の個別面談、年2回、保護者懇談会を実施しています。
- ・保護者からの相談は常時受け付けています。相談内容などを聞かれないよう事務室を用い、仕切りをしています。相談には、必要に応じて園長、主任、副主任が対応する体制ができています。相談は記録し、継続的にフォローしています。
- ・毎月、園だより「ゆうゆうだより」、クラスだより、きゅうしょくだよりを発行しています。3・4・5歳児は、その日の保育の様子をホワイトボードに記載し、掲示しています。行事や毎日の保育の様子を写真に撮り、廊下に掲示しています。写真は、業者を通して購入することができます。
- ・年1回、保育参観を実施しています。懇談会に出席できなかった保護者には、内容を口頭やお便りで報告しています。
- ・連絡係2名が中心となり、年長組の保護者とはコミュニケーションを取り行事などで協力体制を築いていますが、保護者会など保護者の自主的な組織はありません。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <ul style="list-style-type: none"> (1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を生かしたサービスを提供しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域向けの行事の際にアンケートを実施し、地域の園に対する要望を把握しています。幼保小連携事業や都筑区の「ほいくえん広場」に職員が参加しています。 ・子育て支援としては、年30回の園庭開放、歌のコンサート、ミニ動物園、お楽しみ会、リズム遊びなどの交流保育を実施しています。昨年の移転後、公園に行ってピラを配ったり、園の見学者に誘いかけをするなどして、園庭開放への参加を呼びかけていますが、利用者がほとんどいない現状です。地域のニーズを精査し、ニーズにあった育児支援の方法を検討していくことが期待されます。 ・一時保育を実施していて、クラスの中で過ごしています。また、地域の保護者に向けて子育て講演会を開催しています。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放の利用者に声をかけ、育児相談に応じています。随時育児相談を受け入れていて、その旨を、園の外の掲示板に掲示していますが、実績はありません。



(1)地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。

(2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- ・園の育児支援のお知らせを地域の商店に掲示したり、公園でピラを配るなどし、情報提供しています。
- ・都筑区役所や横浜市北部地域療育センター、医療機関、小学校、保育園などを記載したリストがあり、事務室のいつでも見ることができる場所に掲示しています。関係機関との連携の担当は副主任で、日常的な連携ができています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歌のコンサート、5歳児のお茶会に地域住民を招待しています。幼保小連携事業に参加し、研修に出席しています。近くの高校と定期的に交流しています。行事やプールなどの前には、近隣を挨拶して回っています。 ・鶴見区流域センターを多く利用し、水マス推進サポーターに認定されています。また、ハーモニーみどり、都筑地区センター、緑スポーツセンターなどの施設も利用しています。散歩の際には、子どもたちと保育士は、地域住民と挨拶を交わしています。近隣のショッピングセンターや商店に買い物に出かけています。 ・近隣の保育園や運営法人の保育園、小学校、高校と、子どもたちが交流しています。
<p>Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供</p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。</p> <p>(2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園のパンフレット、ホームページで園の情報を掲載しています。横浜市のホームページ「ヨコハマはびねすぽっと」に園の情報を提供しています。都筑区のほいくえん広場でも園の情報を発信しています。 ・電話、見学の問い合わせには、園長、主任、副主任がいつでも対応しています。見学希望者に対しては、主任、副主任が対応し、パンフレットを基に、保育所の基本方針や利用条件、保育内容などについて説明しています。見学の曜日や時間は、できるだけ活動が見られる時間帯を勧めていますが、見学希望者の都合に合わせて調整しています。
<p>Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ</p>  <p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。</p> <p>(2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れのマニュアルがあり、それに基づきオリエンテーションで保育所の方針や利用者への配慮等を説明しています。ボランティア受け入れの担当は主任、副主任で、受け入れ時の記録があります。ボランティア最終日には感想文を提出してもらい、回覧しています。小学生や中学生、高校や大学のインターンシップなどを受け入れています。 ・実習生受け入れのマニュアルがあり、それに基づきオリエンテーションで保育所の方針や利用者への配慮等を説明しています。守秘義務については誓約書を取っています。受け入れの担当は主任で、実

か。

習生の希望を聞きながら、0歳児から5歳児の順で全クラスを見てもらえるようプログラムを組んでいます。最終日には反省会を実施し、各クラス担任が助言し、意見交換しています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅴ－1 職員の人材育成</p>  <p>(1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none">・保育所の理念・方針を振り返られるようにチェックリストを作成し「現状—課題—指導計画—役割—研修」という人材育成プログラムを策定しています。そして自己評価表を毎年度作成して年3～4回の園長面談を通して保育士の気づきを大切にしています。・一人一人自己評価表を用いて園長面談を通して保育士から自発的にいきたい研修、園長が保育士に学ばせたい研修を考慮して積極的に職員（非常勤職員も含む）が研修を受けています。そして研修報告のマニュアルがあります。それに基づいて研修内容を全職員が共有し職場で生かせるようにしています。・非常勤職員にも「保育のしおり」や「保育の流れ」を配布して主任が説明し理解を促すなど保育の質の向上をはかっています。そして園長と自己評価表を通した面談を行っています。また、年に2回非常勤会議を実施し情報を共有しています。そして週一回はミーティングに参加して日常の保育を確認しています。
<p>Ⅴ－2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。 (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を振り返り、改善に努める仕組みがあるか。 (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none">・保育士の経験等を考慮した研修計画に基づいて受講した研修について園長と共に振り返りその中での気づきを大切に保育に生かしています。また、良い気づきは会議で下ろして全体で共有しています。・年間指導計画書や記録は園独自の様式で保育士が自己評価を記入する欄があります。自己評価をした上で改善や次回の計画を話し合いその内容を会議で取り上げて共有しています。・保育所の自己評価は保育理念や保育方針、全体的な計画を基に作成した自己評価表を用いて行っています。保育士一人一人が自己評価を行い、振り返ったものを全体で話し合う機会を設け最終的にまとめて保育所の自己評価としています。
<p>Ⅴ－3 職員のモチベーションの維持</p>  <p>(1)総合的な人事管理が行われているか。 (2)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none">・就業規則で人事基準が明確に定められています。職員一人一人が自己評価表を作成しそれを基に園長との年3～4回の面談を通して目標を明確にもって仕事に取り組めるように配慮しています。・経験や能力によって役割や業務分担を記した表を作成し職員に周知しています。そして園長との面談等で意見を言いやすい雰囲気を作っています。また、いろいろな問題に柔軟に対処する為に現場では報告を義務付けて自主的に判断できるように伝え、最終的な結果責任は園長がとるようにしています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p>  <p>(1) 保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</p> <p>(2) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているか。</p> <p>(3) 保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則やマニュアルに守るべき法・規範・倫理等が明文化されていません。年度初めに確認し意識して行動できるように努めています。 ・会計事務所と契約して内部監査を実施しています。また、運営法人全体で外部監査の指導や指摘事項を共有し改善に生かしています。 ・牛乳パックを使って玩具等を作成したり廃材を集めて製作に使用したり、塗り絵は雑紙を使うなどリサイクルに取り組んでいます。また、園だよりで節電対策や古い切手、プルトップ集めを記載し園の取り組みを発信しています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。</p> <p>(2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。</p> <p>(3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理念や基本方針を明文化した就業規則を全職員に配布し、休憩室にも掲示してあります。また、園長が会議で周知したり、普段の保育時に気づいたことは伝えるようにしています。 ・重要な意思決定にあたってはメール配信やお便り、掲示等で打診してから話し合いの場を作り説明しています。また、園長は重要な意思決定にあたっては懇談会で各クラスに参加して説明しています。そして説明時に保護者の相談や意見を聞いて回答するように心掛けています。 ・主任、副主任は週一回クラスに入るようにしていますが、それ以外はフリーで活動し、職員の状態を把握できるようにしています。主任は副主任と連携しながらクラスに入り助言、指導を行っています。
<p>VI-3 効率的な運営</p>  <p>(1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人の施設長会議や横浜市私立保育園園長会、インターネットを通して保育に関する情報を収集しています。重要な情報があった場合は主任や副主任に相談してから重要な課題として取り上げるか検討し、会議で取り上げた場合は全職員で取り組むようにしています。 ・運営法人で中長期計画を立てています。それに基づいて事業計画を立て、将来の運営に関しては園長・主任・副主任が普段から話し合いを重ねています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2018年7月9日～7月20日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 61.5%（52枚配付、32枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…3人、1歳児クラス…7人、2歳児クラス…6人、3歳児クラス…9人、
4歳児クラス…3人、5歳児クラス…4人、無回答…0人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

◆まとめ

「その他」、「無回答」を除く回答総数において、「満足」と「どちらかといえば満足」の合計の割合を見ると、以下のような結果になっています。

- ・総合的な評価は「その他」、「無回答」という回答はなく「満足」と「どちらかといえば満足」を合わせると100%となり非常に高い評価を示しています。
- ・「保育園の保育目標・保育方針を知っていますか」の問いに、「よく知っている」、「まあ知っている」が93.8%で、「どちらとも言えない」が6.3%でした。「よく知っている」、「まあ知っている」と答えた人からは100%の賛同が得られています。
- ・「満足」、「どちらかといえば満足」の合計が100%になっている設問は「子どもが戸外遊びを十分しているかについては」・「自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については」・「給食の献立内容については」・「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては」・「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には」・「あなたのお子さんが大切にされているかについては」・「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては」です。
ほぼ、100%に近い設問は「クラスの活動や遊びについては」・「お子さんが給食を楽しんでいるかについては」・「お子さんの体調への気配りについては」・「園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については」となっており、日常の保育内容の中でも特に「遊び」の部分や職員の対応について保護者から高い評価を得られています。
- ・評価の低かった設問は「施設設備について」（81.3%）・「外部からの不審者侵入を防ぐ対策については」（84.4%）で「保育園の快適さや安全対策」についての項目になっています。

以上の結果から、総合的に保護者の評価は非常に高いものとなっております。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2018年7月9日～7月20日

回収率：61.5%（回収32枚／配付52枚）

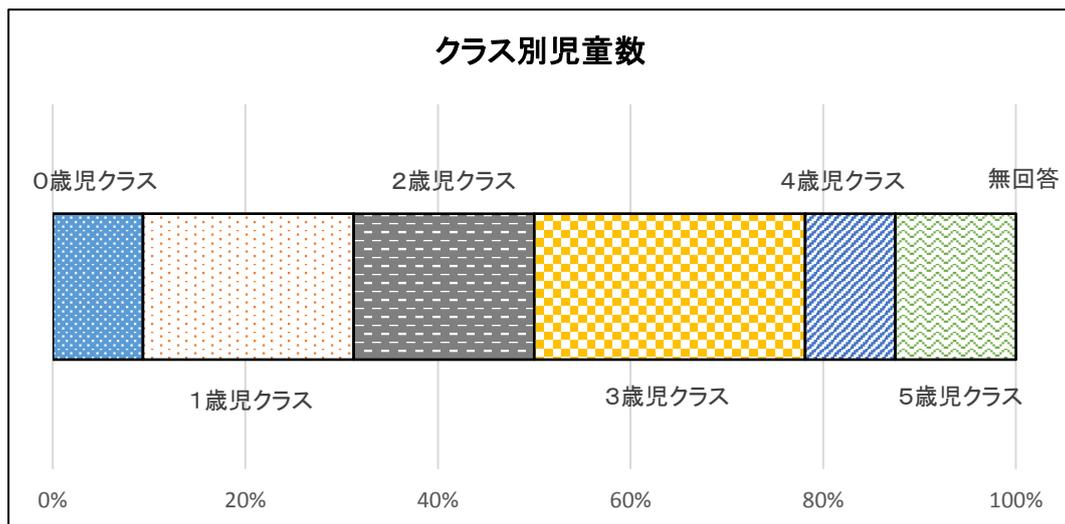
【属性】

クラス別児童数

(人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
32	3	7	6	9	3	4	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

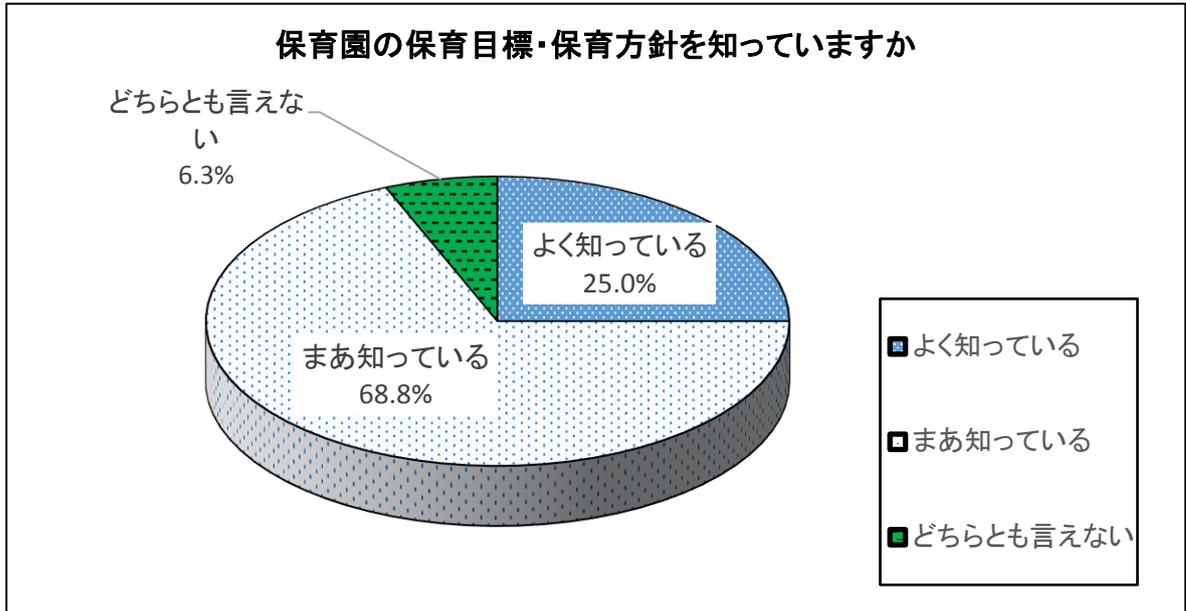


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	25.0%	68.8%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

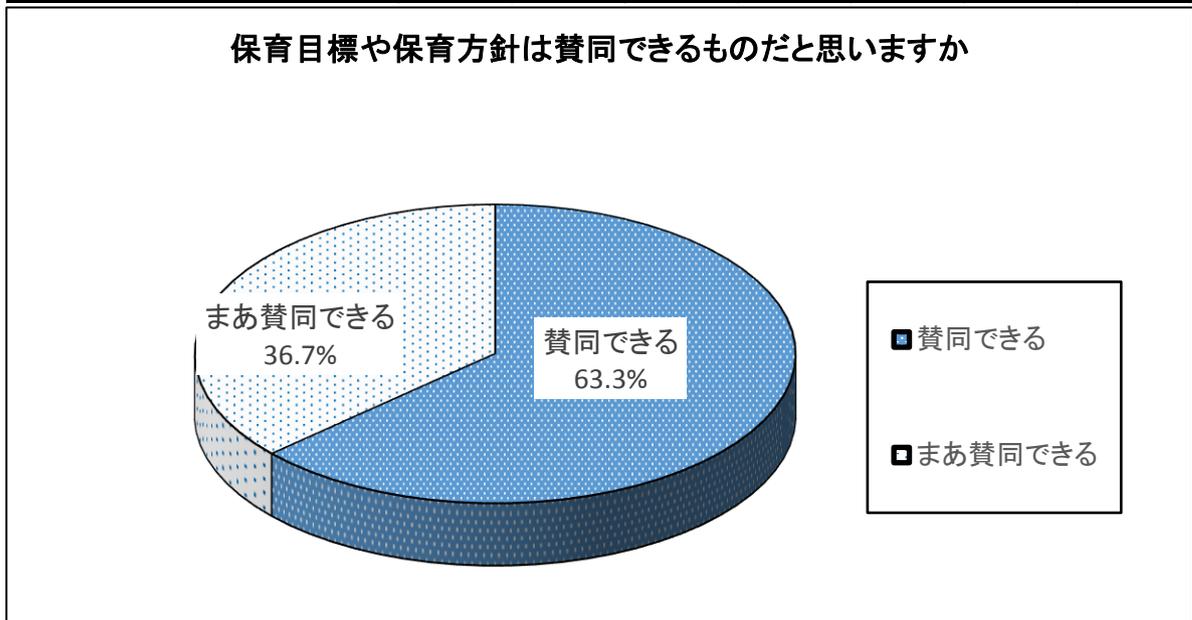
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	63.3%	36.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

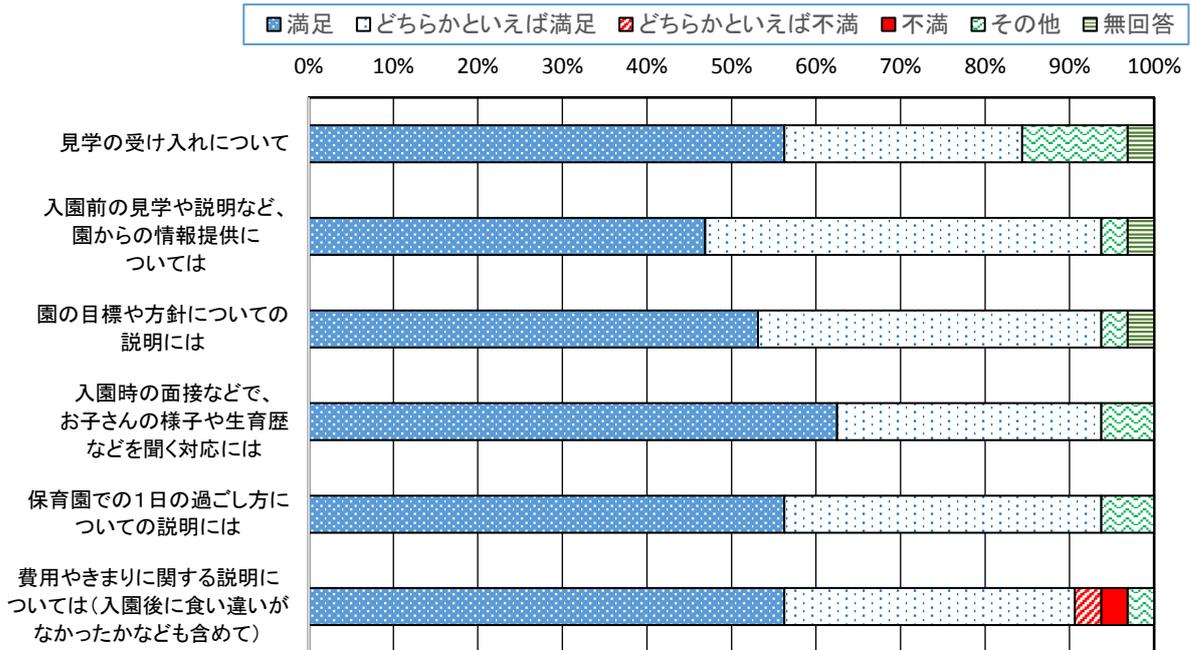


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	56.3%	28.1%	0.0%	0.0%	12.5%	3.1%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	46.9%	46.9%	0.0%	0.0%	3.1%	3.1%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	53.1%	40.6%	0.0%	0.0%	3.1%	3.1%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	62.5%	31.3%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	56.3%	37.5%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	56.3%	34.4%	3.1%	3.1%	3.1%	0.0%	100.0%

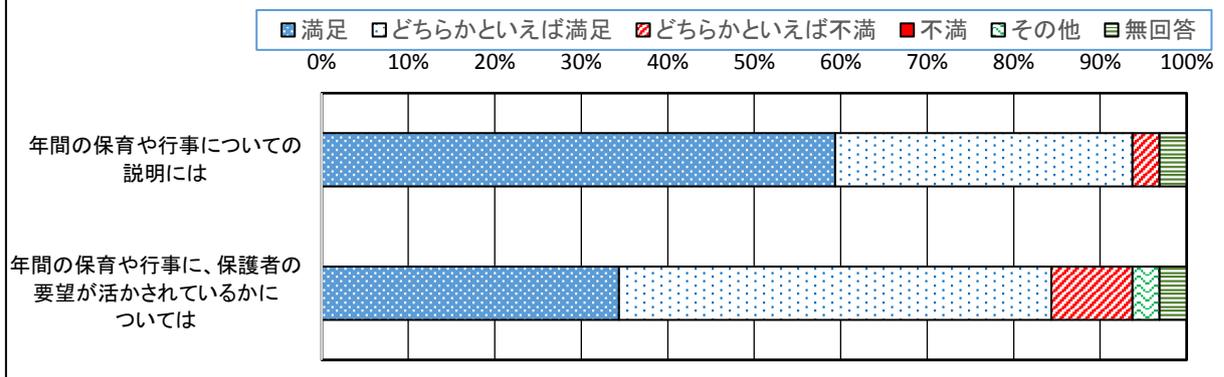
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	59.4%	34.4%	3.1%	0.0%	0.0%	3.1%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	34.4%	50.0%	9.4%	0.0%	3.1%	3.1%	100.0%

年間の計画について

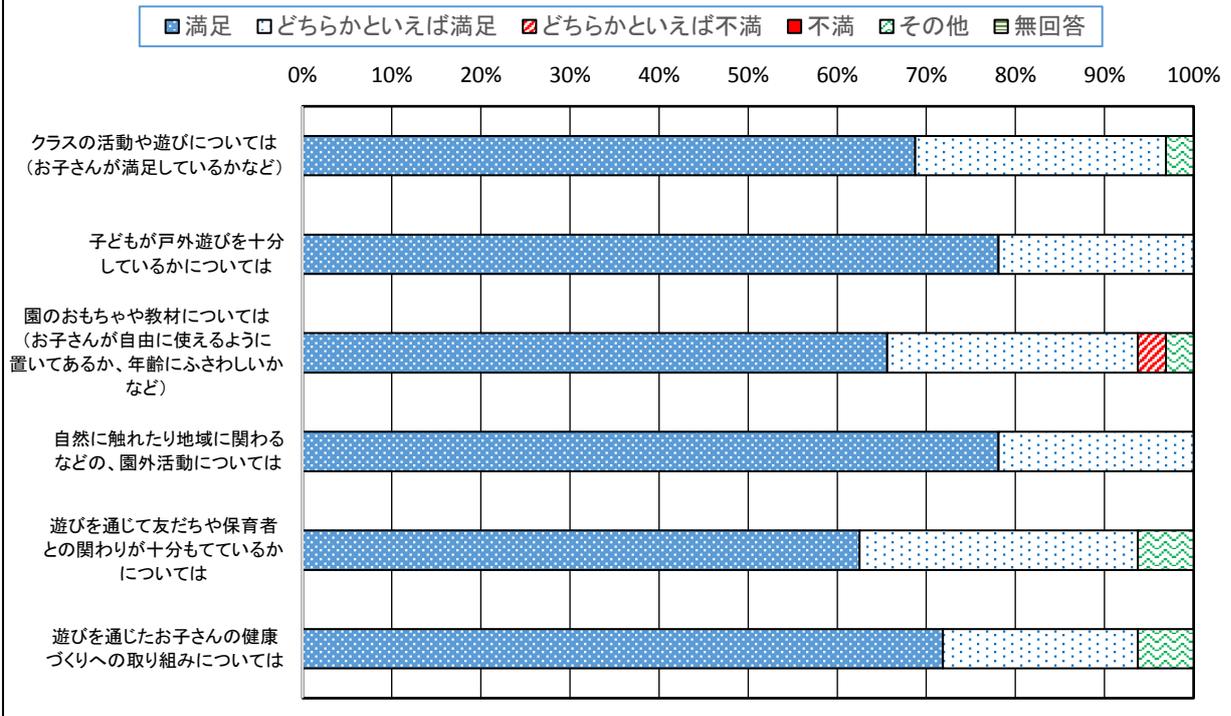


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	68.8%	28.1%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	78.1%	21.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	65.6%	28.1%	3.1%	0.0%	3.1%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	78.1%	21.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	62.5%	31.3%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	71.9%	21.9%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について

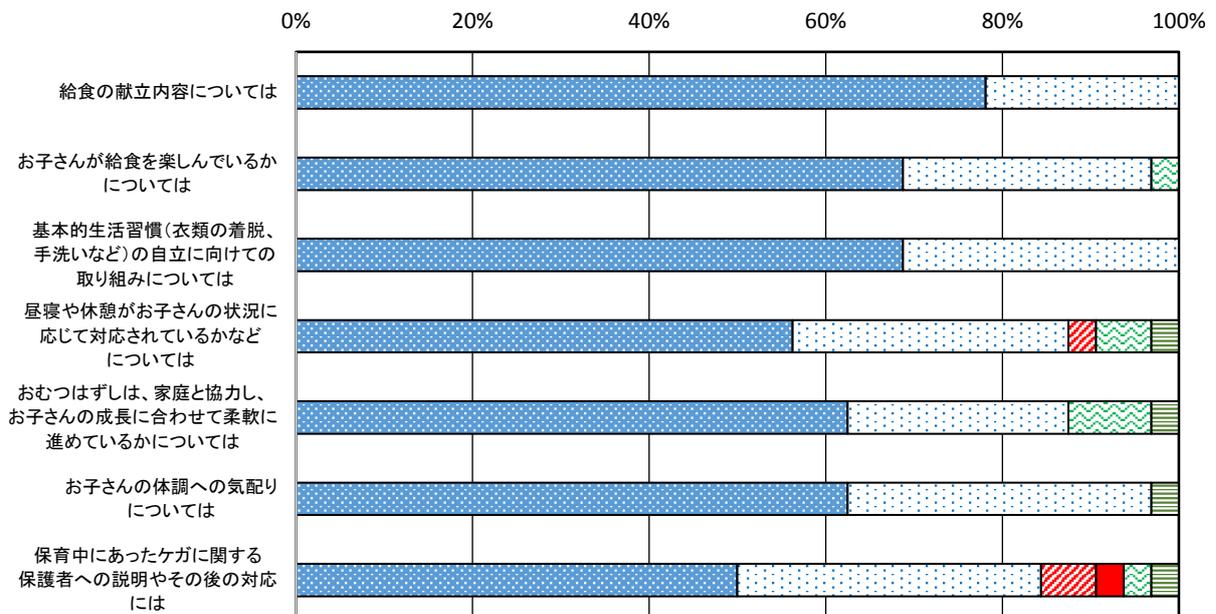


●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	78.1%	21.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	68.8%	28.1%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	68.8%	31.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	56.3%	31.3%	3.1%	0.0%	6.3%	3.1%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	62.5%	25.0%	0.0%	0.0%	9.4%	3.1%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	62.5%	34.4%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	50.0%	34.4%	6.3%	3.1%	3.1%	3.1%	100.0%

日常の保育内容「生活」について

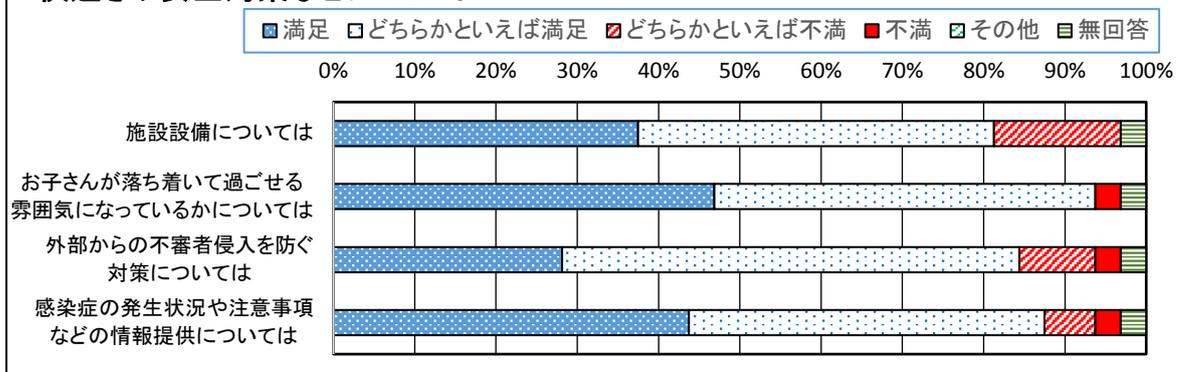
■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 ▨ その他 ■ 無回答



問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	37.5%	43.8%	15.6%	0.0%	0.0%	3.1%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	46.9%	46.9%	0.0%	3.1%	0.0%	3.1%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	28.1%	56.3%	9.4%	3.1%	0.0%	3.1%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	43.8%	43.8%	6.3%	3.1%	0.0%	3.1%	100.0%

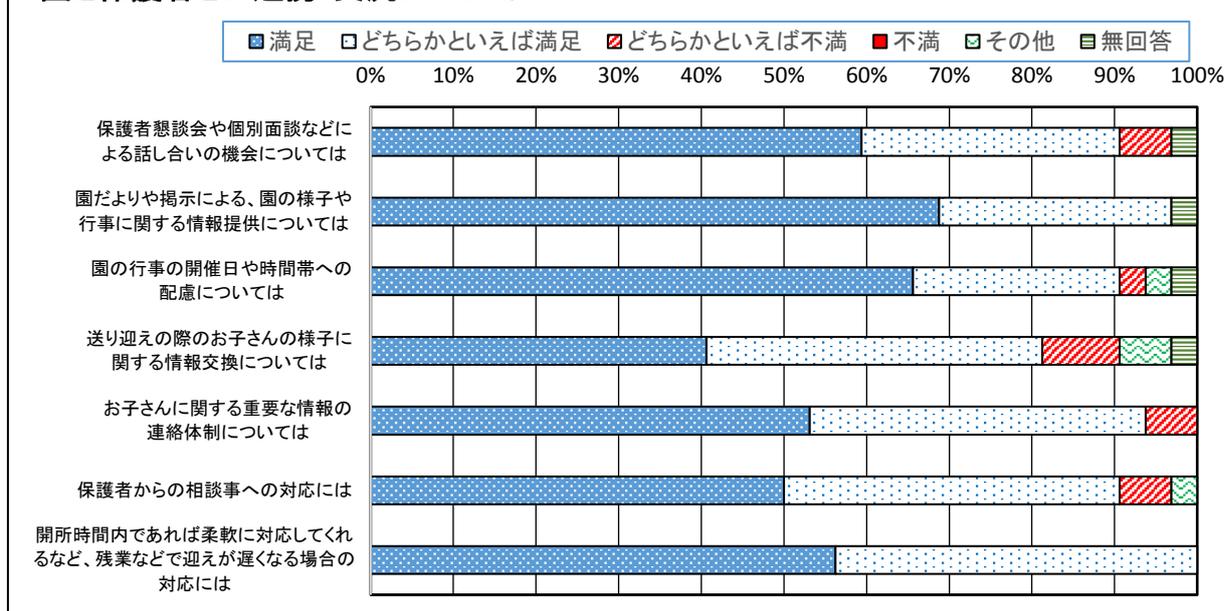
快適さや安全対策などについて



問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

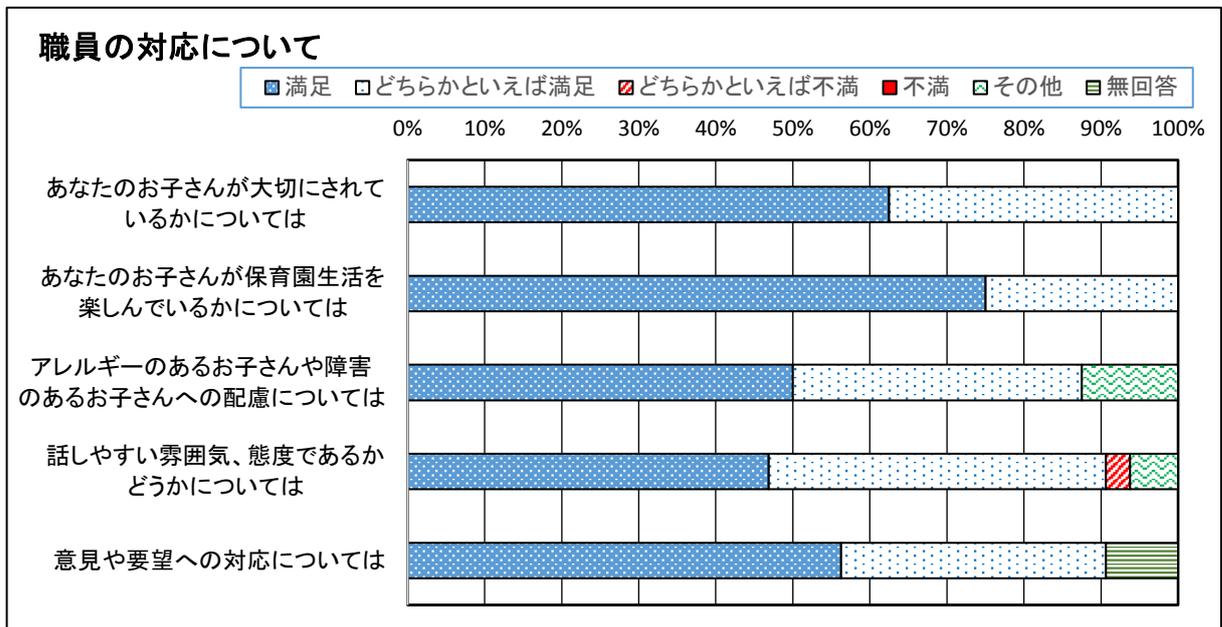
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	59.4%	31.3%	6.3%	0.0%	0.0%	3.1%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	68.8%	28.1%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	65.6%	25.0%	3.1%	0.0%	3.1%	3.1%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	40.6%	40.6%	9.4%	0.0%	6.3%	3.1%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	53.1%	40.6%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	50.0%	40.6%	6.3%	0.0%	3.1%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	56.3%	43.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

園と保護者との連携・交流について



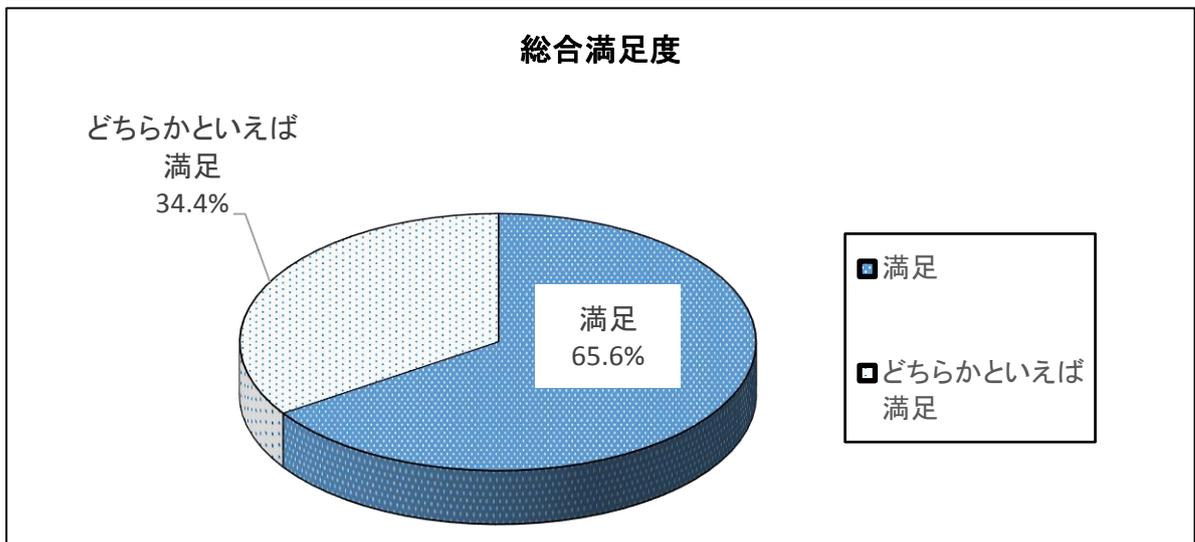
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	62.5%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	50.0%	37.5%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	46.9%	43.8%	3.1%	0.0%	6.3%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	56.3%	34.4%	0.0%	0.0%	0.0%	9.4%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	65.6%	34.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①9月5日（水） ②9月7日（金）

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ 0歳児クラス（ひよこ組）

ひよこ組は2か月の赤ちゃんからよちよち歩けるようになった1歳児まで、月齢や発達段階の差が大きなクラスです。保育士は、一人一人の生活リズムにあわせ、排泄や食事、睡眠の支援をしています。保育士は子ども一人一人に笑顔で接し、優しく話しかけ、抱っこをたくさんしてスキンシップを取っていて、子どもたちも安心して笑顔で答えています。はいはいやよちよち歩きをする子どもには、子どもの好きなおもちゃで子どもの気持ちを引きつけ、身体を動かして遊べるように働きかけています。午睡の時には、抱っこをしてこもり歌を歌ったり、横に座ってトントンしたりとそれぞれに合わせて対応しています。授乳するときには、抱っこをし、目を合わせ、話しかけながら与えています。離乳食を始めたばかりの子どもは、抱っこをし、話しかけながら、一口ずつゆっくりと食べさせています。離乳食後期の子どもはテーブルに向かっていすに座り、手とスプーンを使って食べています。保育士は、「おいしい」「上手」「かみかみ」などと声をかけ、子どもが自分で食べられるよう、一口サイズに刻んだり、小さなおにぎりにしたりしています。子どもがなかなか次を食べなくともせかすことはなく、ゆったりと子どもが自分のペースで食べられるように見守っています。保育士に優しく見守られ、子どもたちは安心して落ち着いて過ごしています。

◆ 1歳児クラス（あひる組）

朝の会で、保育士がお手玉で手遊びをして見せ、子どもたちの集中力を高めた後に、点呼をします。名前を呼ばれた子どもは返事をし、おやつのためにテーブルにつきます。歌を歌った後には、おやつです。おやつの時間に保育士が「お散歩に行く」と聞くと子どもたちから歓声があがります。「どこに行きたい」の問いかけには、口々に「～に行きたい」と言っています。おやつの後には自分でエプロンとタオルをたたんでしまってから、トイレに行きます。自分でズボンとオムツを脱ぎ、出ても出なくてもトイレに座ります。終わると保育士に並べてもらったオムツとズボンを自分ではこうと頑張ります。保育士は、子どもの様子を見守り、必要に応じてそっと手を貸して手助けします。散歩の準備でも、靴下を自分ではこうとします。できない所は保育士に手伝ってもらいますが、友達に応援してもらい最後まで頑張る子どももいます。散歩は、散歩車にのって鶴見川の土手に行き、遊びます。アリがパンを運んでいるのを見つけ、皆で観察します。一人が棒でパンを動かすと、アリがあわてて右往左往する様子を見て、子どもたちは大喜びです。藤の枝が風に揺れるのを見て喜んだり、藤のまめを拾ってどちらの手に入っているかを当てっこしたり、トンボを追いかけたりして遊びます。遊んでいる間も自分の発見したことを、一生懸命保育士に話しています。少し遊んだ後は、座って水分補給です。ペーパータオルで手を拭きますが、砂が気になり、保育士が「お砂に触らないでね」と声をかけても、砂の魅力に勝てずにすぐに砂を触ってしまいます。最後は、散歩車の中で水分補給をしました。子どもたちは、目にする物全てが楽しく、好奇心にあふれています。

◆ 2歳児クラス（つくし組）

9時まではひよこ、あひるクラスの保育室で過ごし、9時からは自分たちのクラスの保育室に移動します。朝の歌から始まり終わると元気にみんなで「おはようございます」と挨拶をし、それから一人ずつ名前を呼びます。大きく「ハイ」と返事をする子どもや小さく下を向いて返事をする子どももいます。小さく返事をする子どもには保育士が「きょうはどうしたのかな？声は出ないかな？」と言うと照れながらさっきよりは大きな声で「ハイ」、みんなで「よかった、よかった」、次はいない人を確認して今日の予定です。保育士が「今日は9月の誕生会です。8月の誕生会にお休みだった〇〇くんも出ます」今日の予定を伝えた後は、おやつです。それぞれ自分の場所の椅子に座りタオルで手を拭いてたたんで真ん中に置きます。真ん中に置けない子もいますが、保育士はじっくり待って出来ないところを手伝います。保育士が「おててはお膝」というと手を膝においておやつのメニューを確認します。確認している時に、保育士は一人一人の子どもを調整しています。そして子どもたちの姿勢を確認して「いただきます」と言うときみんなで楽しくお話ししながら食べます。食べ終わるとタオルを入れる袋を配り時間はかかりますが自分でいれます。入れるとトイレタイムです。トイレが終わった子どもから、柔らかい素材で吸盤がついていて投げると木の素材に付くおもちゃを出し思いっきり自由に木の扉に当てて遊びます。皆思いっきり投げるので、保育士は注意しながらなるべく制止しないように声をかけます。子どもたちが遊び込んだ様子を見て保育士が「誕生会に行くのでみんなで片付けよう」と言うときみんなで一生懸命片付けます。片付けが終わると誕生会が行なわれる保育室に移動です。誕生会から帰ってくると保育士が「園庭で砂あそびをしよう」と誘うと、子どもたちは大喜びです。園庭での砂遊びは何人かでやる子ども、一人でやる子どもそれぞれで楽しんでいました。突然、雨が降り出したので部屋に戻り、手を洗ってから最近夢中になっているブロック遊びを皆で行いました。

◆ 3歳児クラス（たんぼぼ組）

朝登園すると、れんげ組、いるか組と一緒に遊びます。年上の子どもたちの真似をして板を高く積み上げてみたり、細かいブロックに挑戦したりしていますが、いつの間にかいつものお家ごっこが始まります。板を平らに並べて囲み、ブロックの人形を使って、物語がどんどん広がっています。今日は久しぶりの散歩です。しかもれんげ組と合同です。お兄さん、お姉さんに一人一人手を取ってもらい出発します。道端でムカデがいれば立ち止まり見ている子どもを見て、保育士が「どれどれ見るだけだよ。触ると危ないよ、みんな見るだけだよ」というと、子どもたちはムカデを見ながら通り過ぎます。ある家の玄関に小さなピーマンが実を付けています。保育士は子どもが気づいたことに対して「小さいピーマンになっているね」というと、子どもたちは「本当だ、小さい」と驚きながら見て行きます。保育士は子どもの気づきを大切にしています。鶴見川が近く川沿いの道を歩く時も、「台風の後で今日はいつもより川の色が茶色ね」と保育士が言い、子どもたちが「本当だあ」と興味を持って川を見ている。公園に着くと保育士が確認をし、「すべり台はダメです。ブランコや鉄棒は水たまりがあるところ以外は大丈夫です。虫探しもできます。」と言うと子どもたちは嬉しそうにそれぞれ遊び始めます。どんぐり集めや虫探し、水たまりを埋めたり、おにごっこそれぞれが思い切り遊びきったところで、水分を補給をして保育園に帰ってきました。たんぼぼクラスが「ありがとうございました」というと、れんげクラスは「いいえ、どういたしまして。ありがとうございました。」とお互いに感謝の言葉を掛け合いクラスに戻りました。

◆ 4歳児（れんげ組）

4歳児クラスでは、細かなブロックが大人気です。朝の合同保育でも、4歳児は説明書を見ながら作品作りに熱中しています。できた作品にブロックを足し、オリジナルの大きな虫などを作ります。角が動く仕掛けも作ることができます。友達同士でできた作品を見せ合い、自慢し合っています。片付けの時間にな

ると、取っておきたい作品に名前をつけて棚の上のスペースにおきます。観察日は全園児集まったの誕生会でした。4人の9月生まれのうち4歳児は2人いて、2歳児の手を引いたり、0歳児の入った箱をひっぱったりして入場します。皆の前でしっかりと自己紹介もできます。誕生会の後には散歩に行く予定でしたが、雨が降ってきたので何をしたいか話し合います。なぜやりたいか、なぜやりたくないかについて自分たちの意見を出し合った結果、多数決でブロックと自動車で遊ぶことになりました。どの車にするか、どのようにして遊ぶかなど、一つずつ話し合いを重ねてから、遊び出します。元気な子どもたちは、廊下を力いっぱい車で走り回ります。力が余って身体が触れてしまい泣き出す子どもがいて、また話し合いになります。もっともっと遊びたい子どもたちは、話し合いがもどかしく語調が強くなることもあります。保育士の仲介で遊び方を見直し、また遊びます。声をお互いに掛け合いながら、元気いっぱい遊びました。子どもたちは、友達と元気いっばいに楽しく遊ぶ中で、お互いを思いやることやルールを守ることを身に付けています。

◆5歳児クラス（いるか組）

3・4・5歳合同で体操をした後、クラスに分かれて朝の会をします。保育室は誕生会の会場となるので、ひよこ組・あひる組の保育室の一部を使って絵本を読んで待ちます。子どもたちは、絵本が好きで集中しています。誕生会の後片付けを手伝った後、水着に着替え、夏の間皆で楽しんだプールの掃除をします。一人ずつにスポンジが配られ、洗剤をつけて一生懸命プールや水遊びのおもちゃを洗います。ごしごしといいながらこする子ども、隅まで丁寧に磨いていく子ども、広くこすって走り回る子ども、泡をたくさんたててあちこちにつけて回る子どもと、それぞれの個性が出ています。一生懸命こすった所を手で触るとつるつるになっていることが分かり、子どもたちから喜びの声があがります。小さいプールでおもちゃを一つずつ丁寧に洗っている子ども、歌を歌いながら楽しそうにすのこを洗っている子ども、プール掃除が水遊びになり身体中に泡を塗っている子どももいます。洗っているうちに寒くなってきた子どもは、保育士にあたたかいシャワーをかけてもらいます。子どもたちの頑張りでプールもおもちゃもきれいになりました。シャワーを浴びて着替えた後は給食です。当番が給食を取りに行く間、皆静かにいすに座って待ちます。時々楽しくなっておしゃべりをする子どもがいて、皆で注意し合います。誕生会の特別メニューに皆の気持ちが盛り上がり、楽しくおしゃべりをしながら食事をしました。

◆まとめ

子どもたちは、のびのびと自分の思いを言葉や態度で表現し、園生活を楽しんでいます。保育士にたくさん話しかけてもらい、話を聞いてもらっているため、乳児でもたくさんおしゃべりができます。困ったときには、言葉で保育士に伝えることもできます。それぞれのクラスに好きな遊びがあり、継続して遊びに取り組んでいます。自分が好きな遊びをしたいという思いから、友達同士でもめることもありますが、保育士に仲立ちをしてもらいながら自分の気持ちをお互いに伝え合い、解決しています。

事業者コメント

第三者評価を受審して

ゆうぽーと保育園
園長 小川 由利子
主任 新里 早苗
副主任 奥平 美緒

当園は開園 11 年目にあたり、今回は二回目の受審となりました。

「一億総活躍社会」の言葉が世間を賑わせて久しいですが、核家族、共働き世帯の増加による保育園不足など、社会問題は、解決の兆しをみせていません。

保育園は増え続け、保育士不足は社会問題となっています。

保護者の皆様にとっては、保育園に入園したものの、大切な子どもがどのように日々を生活しているのかは、とても気になるところです。

保育の質を向上させるには、内部からの日々の振り返りと共に、第三者による客観的な評価は不可欠となります。今回、第三者評価を受審する中で、日頃の当園の保育を振り返る、園全体を見つめなおす、職員間で互いの考え方を知り、連携をとる良い機会となりました。又、自己評価を行う中で、今、社会的に保育園や保育士が求められることを改めて認識することにつながりました。

改善が望まれていた地域の子育て支援事業の参加人数もチラシを配る範囲を拡大すること等により少しずつ増えてきています。今後も工夫して行っていききたいと思います。

アンケートでは、私たちが大切にしていることが保護者の皆様にも伝わっていることを感じ、日頃の積み重ねが実を結び、結果として総合満足度が 100% だったこともとても嬉しく思っています。

ゆうぽーと保育園の柱となっている「手作り保育」まさしく、時間と手間がかかります。ともすると、合理化、スピードを追い求める今の時代に逆行しているのかもしれませんが、それでも私たちは、子どもの心を扱っています。子どもの心は合理化、スピードで片付けられるものではありません。子どもの成長は、ひとつひとつの積み重ねです。手をかけ、時間をかけ、保護者の方、子ども達と共に成長をしていきたいと思えます。

お忙しい中アンケートにご協力いただいた保護者の皆様、丁寧に観察、調査をして頂いた評価員の皆様に心より感謝申し上げます。

保護者の皆様からの安全対策、水害対策に対するご意見は、保護者の皆様の信頼を得られるように取り組んでまいります。

何よりも皆様の温かいお言葉が私たちの励みになります。これからも小さな声も受け止めて、子ども達も保護者の皆様も職員もすべての人が笑顔あふれる園に、遊びこむ保育、健康な体づくり保育を主に

《うれしい、たのしい、おいしい保育園》でありたいと思えます。

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 N G S 横濱馬車道 802 号室

TEL : 045-222-6539/6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>